

「枚方市総合交通計画（改定）（素案）」についてのパブリックコメント（結果公表）

「枚方市総合交通計画（改定）（素案）」についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただきましたご意見の要旨と、本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和6年12月6日（金）から令和6年12月25日（水）
意見募集方法と意見者数	市ホームページの入力フォーム 【10人】、意見回収箱への投函 【104人】 メール 【0人】、郵送 【1人】 F A X 【11人】
意見者数総計	126人
意見総数計	183件（うち、計画へ反映した意見：2件） ※1枚の意見提出用紙に複数の意見を記入されている場合は、ご意見毎に1件としています。

意見内訳（枚方市総合交通計画（改定）（素案）の目次に基づき分類）

区 分		意見数
計画全体に関すること		5
1 総合交通計画の改定にあたって		7
2 基本方針・施策目標と評価指標		1
3 目標達成のための施策	基本方針1の施策に関するご意見	161
	基本方針2の施策に関するご意見	2
	基本方針3の施策に関するご意見	4
4 計画の推進		3
合 計		183

ご意見の要旨		件数	枚方市の考え方	修正の有無
計画全体に関すること		5		
1	交通社会は「暮らしやまちづくりの土台」という認識と意識の共有化が必要である	2	【関連ページP4、5、6】 本計画では、本市の交通を取り巻く情勢と国や大阪府が目指す持続可能な社会の姿を踏まえ、今後の社会情勢等の変化を展望しながら、本市の将来像である第5次枚方市総合計画に掲げる本市が目指すまちの姿「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち枚方」の実現を支えるため、交通分野が目指す将来像を「枚方の安全・安心と元気を支える誰もが外出しやすく持続可能でグリーンな交通」として設定しています。 また、交通に関する施策が「医療・健康・福祉」や「まちの賑わい」、「産業」、「教育」など様々な分野に大きく影響し、関わりが重要となるとの「交通がもたらす効果」についての基本認識の下、理念に示すように、ひと・企業・行政が連携しながら交通施策を推進することで将来像の実現に取り組むこととしております。	無
2	誰もが、快適に生き生きと過ごせる住みやすいまちづくりを支える交通環境が必要である	1		
3	交通は市民が存続するための必須条件であり、基本的人権にも値するという認識が必要である	2		
1 総合交通計画の改定にあたって		7		
1	理念「多少の不便や負担を分かち合いながら」について「違和感がある」「理解に苦しむ」	4	【関連ページP7】 本理念は前計画を継承しており、「多少の不便や負担を分かち合う」とは、不便を押しつけるのではなく、「都市や地域の交通環境」は一人ひとりが考え、育て、維持していくとの考え方の下、個人による交通手段の選択が、持続可能な交通社会の実現に寄与するよう、過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通や徒歩・自転車などを含めた、多様な交通手段を利用する暮らしへ転換することなどが、「枚方市がめざす将来像」の実現に繋がるとの考えから理念を記載しております。	無
2	行政の責任の位置づけが不明確である	2	【関連ページP7】 行政の主な役割については、P7に記載（以下のとおり）しております。 - ひと・企業（企業・団体等、公共交通事業者）と連携を図り、地域公共交通の維持に取り組みます - 交通の将来像の実現に向け、関係者と連携し、更なる公共交通の利用促進に取り組むなど、ひと・企業（企業・団体等、公共交通事業者）と協力して計画を着実に推進します - 計画の実現にあたり、ひと・企業（企業・団体等、公共交通事業者）や行政機関相互の協議・調整の場の提供など、適切な進行管理を行います	無
3	「地域自主運行型コミュニティ交通」などに対して、行政の積極的支援策を強調するような表現が望ましい	1	【関連ページP7、10、13、24】 本市の公共交通ネットワークは近隣市よりも充実していますが、市内には小規模な公共交通不便地域が点在しています。 このような公共交通不便地域等では、現状の公共交通ネットワークを維持できるよう配慮し、既存バス路線との競合を避けた形で公共交通を補完する、地域の実情に応じて地域が主体となって運行する「地域自主運行型コミュニティ交通」による移動手段の確保が適切だと考えております。このことから、「地域自主運行型コミュニティ交通」の導入・運営が円滑に実施されるよう市は地域を積極的に支援し、水平展開を図りたいと考えております。 ご指摘を踏まえ、現在枚方市が取り組んでいる「枚方市ボランティア輸送補助制度」をP13及びP24に追記します。	有
2 基本方針・施策目標と評価指標		1		
1	地域の足の確保の目標と評価を行うのであれば、65歳以上の人以外についてのデータ、目標と評価も表示した方がよいのでは	1	【関連ページP11】 本計画は、今後の少子高齢化の進行を踏まえ、「施策目標1-3 地域の足の確保」の達成度合いを確認する代表的な指標として設定しています。 なお、市民全体の地域の足の確保に関する指標としては、「公共交通（鉄道・バス）を補完する移動手段の導入団体数」を設定しております。	無

ご意見の要旨		件数	枚方市の考え方	修正の有無
3 目標達成のための施策 基本方針1の施策に関するご意見		161		
1	行政における路線バスの減便対策、運転手不足、不採算路線への運営支援などが必要である	29	【関連ページP13、15】 昨今の減便措置により、市民生活に影響が生じていることは認識しており、バス事業者には減便の回避を働きかけていますが、バス運転手の不足によりやむを得ない対応であることを、バス事業者からお聞きしております。このため、本計画ではP13に「施策目標1-1 既存公共交通ネットワークの維持」－「施策1 輸送力の確保」－「1. 公共交通従事者の確保」を掲げており、バス事業者も構成員となっている枚方市総合交通計画推進協議会での議論を踏まえ、バス事業者及び関係行政機関と連携した運転手確保の取り組みを進めることとしております。	無
2	タクシー会社の人材不足、労働環境の改善策が必要である	2	【関連ページP13、15】 本計画ではP13に「施策目標1-1 既存公共交通ネットワークの維持」－「施策1 輸送力の確保」－「1. 公共交通従事者の確保」を掲げており、今後交通事業者等と連携した運転手確保に向けた取り組みを進めることとしております。	無
3	行政が事業主体となったコミュニティバスやオンデマンドタクシーなどの導入により、市民の足の確保が必要である	45	【関連ページP10、13、24】 本市の公共交通ネットワークは近隣市よりも充実していますが、市内には小規模な公共交通不便地域が点在しています。 このような公共交通不便地域等では、現状の公共交通ネットワークを維持できるよう配慮し、既存バス路線との競合を避けた形で公共交通を補完する地域の実情に応じて地域が主体となって運行する「地域自主運行型コミュニティ交通」による移動手段の確保が適切だと考えております。このことから、「地域自主運行型コミュニティ交通」の導入・運営が円滑に実施されるよう市は地域を積極的に支援し、水平展開を図りたいと考えており、本計画では、P13に「施策目標1-3 地域の足の確保」－「施策5 多様な移動サービスの確保」－「2. 公共交通を補完する移動手段の確保」－「地域自主運行型コミュニティ交通の水平展開」を掲げ、「地域自主運行型コミュニティ交通の導入・運営の手引き」の策定に取り組むなど、水平展開に向けた取り組みを進めることとしております。 なお、バス路線の廃止時など路線バスに代わる移動手段を導入する必要性が生じた際などにおいては、民間送迎バスの活用や、地域特性等を踏まえた、新たな移動手段の導入についても検討を行い、地域の足となる移動手段の確保を図る考えをP10に記載しております。	無
4	鉄道駅のエレベーター等、誰もが利用しやすい施設整備への拡充策、ソフト面における各種人的配慮など、バリアフリー、ユニバーサルデザインの更なる推進を強調すべきである	2	【関連ページP13、20】 これまでも、別に定める「枚方市バリアフリー基本構想」に基づき「枚方市バリアフリー推進協議会」と連携を図りながら、交通バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進に取り組んできましたが、ハードとソフト（心のバリアフリーの推進等）の両面から着実なバリアフリーの推進に取り組む必要があることから、P13には「施策目標1-2 骨格となる公共交通ネットワークの機能強化」－「施策3 公共交通の利用環境の改善」－「2. バリアフリーの推進（駅、バス停、車両等）」を掲げております。	無
5	猛暑対策を考慮した、上屋、ベンチ等のバス待ち等環境の充実が必要である	2	【関連ページP13、19】 これまでもバス事業者と連携し、「大阪府都市緑化を活用した猛暑対策補助」を活用した遮熱対策としてのバス停の上屋や温度抑制ベンチの設置、地面温度上昇を軽減する保水性ブロックの設置など猛暑対策を考慮したバス待ち環境の整備に取り組んできました。本計画では、P13に「施策目標1-2 骨格となる公共交通ネットワークの機能強化」－「施策3 公共交通利用環境の改善」－「1. バス待ち等環境の改善」を掲げており、引き続き、交通事業者や沿線住民、周辺施設等と連携した取り組みを進めることとしております。 ご指摘を踏まえ、P19に猛暑対策を踏まえた内容となるよう追記します。	有
6	利便性の高い系統・経路や路線を開拓検討することや、全体としてのサービス水準の向上を目指すべきである	5	【関連ページP10、13】 本計画P10に「本市における公共交通ネットワークの考え方」を示し、既存公共交通が有する輸送力を十分に活用できるよう、「骨格となる公共交通ネットワーク」を定義し、P13「施策目標1-2 骨格となる公共交通ネットワークの機能強化」に基づく施策を展開するなど、今後、路線の機能強化を図ることとしております。 この骨格となる公共交通ネットワークは、今後まちづくりの進展や都市計画道路の供用、社会情勢の変化に伴い見直すことも想定し、P10に記載しております。	無
7	路線バスの乗り継ぎ運賃の改善が必要である	1	【関連ページP13】 既存の割引制度としては「京阪バスIC 1 dayチケット」がございますが、いただいたご意見はバス事業者とも共有し、課題として認識しているとの回答を得ております。	無
8	高齢者の外出支援策の拡充が必要である	7	【関連ページP13、23】 現在、高齢者の外出支援に資する取り組みとしては、高齢者の外出は単なる移動ということではなく、生きがいづくりや健康づくりに寄与するものであることから、健康づくりや介護予防との相乗効果が期待できる取り組みとして、ひらかたポイントを付与する方法により施策展開を図っております。 健診受診や歩いた歩数によりポイントが付与される仕組みであり、市民の健康寿命の延伸に寄与するとともに、付与されたひらかたポイントは、京阪バスポイントや大阪タクシー共通乗車券に交換することができると、市民の公共交通利用促進に寄与するものと考えております。	無
9	「ひらかたポイント」の付与ではなく、高齢者への直接の運賃助成が必要である	68	加えて、障害者や要介護認定を受けた方の外出支援の取り組みとしまして、移動支援事業や福祉タクシー基本料金助成事業、福祉移送サービス事業などを実施しており、様々な形での交通弱者の方への外出支援を推進してまいりました。 このため、本計画ではP13に「施策目標1-3 地域の足の確保」－「施策5 多様な移動サービスの確保」－「1. 交通弱者への移動支援」を掲げており、誰もが気兼ねなく外出できるよう、これまで実施している外出支援サービスを継続して実施するとともに、健康維持・増進、交流や地域の活性化に向けた、外出支援の推進に取り組むこととしております。	

ご意見の要旨		件数	枚方市の考え方	修正の有無
3 目標達成のための施策 基本方針2の施策に関するご意見		2		
1	道路における渋滞解消策の継続実施が必要である	1	【関連ページP14、29】 本計画では、P14に「施策目標2-2 都市間・地域間の連結強化」－「施策3 道路ネットワークの強化」を掲げており、交通渋滞の要因となっているボトルネックの解消に向けた取り組みを進めることとしております。	無
2	新規鉄軌道設置（淀川渡河橋の鉄軌道）への検討が必要である	1	【関連ページP14、29】 本計画では、P14に「施策目標2-2 都市間・地域間の連結強化」－「施策3 道路ネットワークの強化」を掲げており、都市計画道路牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備を促進することとしております。なお、鉄軌道の整備予定はありません。	無
3 目標達成のための施策 基本方針3の施策に関するご意見		4		
1	年代を超えた自転車利用マナーの習得や、歩行者や交通弱者を含む全体的な交通安全学習が必要である	1	【関連ページP14、31】 本計画では、P14に「施策目標3-2 交通環境の安全性向上」－「施策3 交通安全意識の向上」－「1.交通安全教育等の推進」「2.自転車利用者の交通ルールの遵守、交通マナーの実践」を掲げており、今後も、市民一人一人が、自ら安全で安心な交通社会を構築していこうという前向きな意識を持つように、子供から高齢者まで幅広い年齢層に対し、効果的な交通安全に関する教育、普及啓発活動に取り組むを進めることとしております。	無
2	生活道路や踏切道の安全対策と高架化（特に御殿山駅）が必要である	2	【関連ページP14、32】 これまでも、踏切道の改良事業や京阪本線連続立体交差事業の推進などの安全対策を進めてきましたが、本計画では、P14に「施策目標3-2 交通環境の安全性向上」－「施策4 安全な通行空間の確保」－「1.歩行空間・自転車通行空間の整備」「2.生活道路の安全対策」を掲げており、今後も安全性向上に向けた取り組みを進めることとしております。 御殿山駅の周辺につきましては、これまでから地域の方々や関係機関と連携して様々な安全対策を講じており、駅ロータリーの改良や変則交差点の通行方法を周知するための看板設置を行ったところです。また、今後は踏切内の歩行空間のカラー舗装を行う予定としており更なる安全対策に取り組んでいきます。なお、高架化については、莫大な事業費を要することから国の補助採択を受ける必要がありますが、現時点では補助要件に合致していないため困難であり、高架化の予定はありません。	無
3	災害時における交通機能の確保が必要である	1	【関連ページP14、33】 本計画では、P14に「施策目標 3-3 道路の強靱化」－「施策5 災害に強い道路の整備」を掲げており、新名神高速道路や都市計画道路牧野高槻線（淀川渡河橋）などの都市計画道路の整備促進を図るとともに、道路の安全性向上に向け、計画的な道路の無電柱化に取り組むなど、災害に強い道路整備に取り組むこととしております。	無
4 計画の推進		3		
1	地域ごとの交通に関する懇談会やワークショップの開催による市民意見の反映が必要である	3	【関連ページP36】 本計画は、地域が抱える課題を把握するための市民や全校区コミュニティ協議会を対象としたアンケート結果や枚方市PTA協議会等との意見交換、交通事業者、枚方市コミュニティ連絡協議会代表者や公募で選ばれた市民委員も構成員となっている枚方市総合交通計画推進協議会での議論を踏まえ改定に取り組んでおります。今後も引き続き組織体制を維持するとともに、様々な関係者の声を聞きながら着実な施策推進に取り組めます。	無